

6

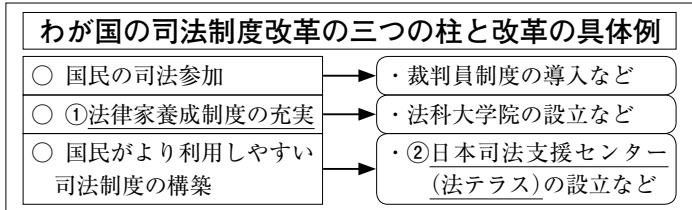
資料読解問題

出題例 里美さんは、わが国の司法制度改革について〈図〉

て情報を集め、図や資料を作成した。図や資料をみて、各問の答を、答の欄に記入せよ。

問1 資料Ⅰは、アメリカ、イギリス、フランス、日本の人口と弁護士数を示している。図の下線部①が求められる理由の一つを、資料Ⅰから読み取り書け。

問2 資料Ⅱは、図の下線部②について説明したものであり、資料Ⅲの●は、弁護士が1人か1人もいない地域(2004年)を示している。資料Ⅲから読み取れる課題と関連づけ、日本司法支援センターが設立された目的の一つを、考えて書け。ただし、「法律の相談」の語句を使って書くこと。

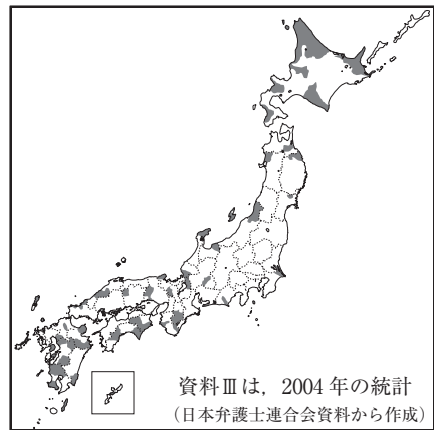


〈資料Ⅰ〉

項目	人口(万人)	弁護士数(万人)
アメリカ	31 159	115
イギリス	5 524	13
フランス	6 535	5
日本	12 780	3

資料Ⅰは、国によって統計年が異なる。
 (「裁判所データブック2012」から作成)

〈資料Ⅲ〉



〈資料Ⅱ〉

日本司法支援センター 法テラス

- 2006年に全都道府県に設置(2012年3月現在、計105か所)
- 面談や電話などによる法律の相談などを実施

(「日本司法支援センターパンフレット」等から作成)

問1	
問2	

ポイント

□ 資料を読解してそれをもとに記述する問題では、問題文・指定語句をみて、答えを予測してから資料を分析することが有効な方法の一つである。複数の資料を読解する場合は、関連性や類似性も考える。

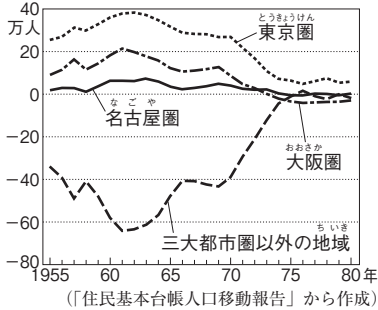
- (1) **出題例**の問1を例に考える…日本で法律家養成制度の充実が求められている理由とは、
- ① まず、「法律家養成」という言葉から、法律家(=弁護士)を育てる必要があるということがわかる⇒その理由は、「日本は法律家が少ないからだろう」と予測する⇒〈資料Ⅰ〉をみると、弁護士の数は日本だけでなくフランスも少なく、予測と反する。
 - ② そこで、〈資料Ⅰ〉のもう一つの項目である人口をみると、フランスの人口は日本の約半分であるので、「日本は人口1人あたりの弁護士が少ない」と導く。この「～1人あたり」という統計の見方は、よく求められるので押さえておこう。
- (2) **出題例**の問2を例に考える…日本司法支援センターが設立された目的とは、
- ① まず、日本司法支援センターとはどのような施設なのかを〈資料Ⅱ〉から読み取る⇒「面談や電話で、法律の相談を受け付けるところで、全国に設置された施設である」とわかる。また、指定語句の「法律の相談」の使い方もこれで見当がつく。
 - ② ①より、法律の相談を受け付ける日本司法支援センターが設立された目的とは、「人々が法律の相談をするためである」と予測できる⇒〈資料Ⅲ〉から弁護士が1人か1人もいない地域が日本全国にあることを読み取り、それが設立された理由であると考えられる。

練習問題

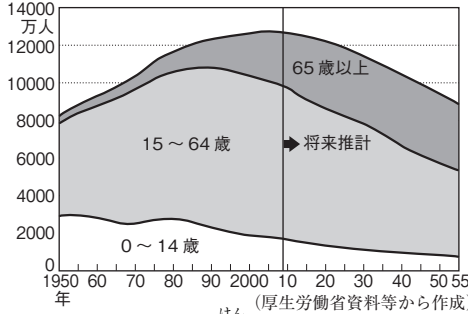
【目標時間】
各大設問 7分

1 加奈さんは、日本の人口問題について調べるために、資料を集めた。資料とカードをみて、各問の答を、答の欄に記入せよ。

〈資料Ⅰ〉



〈資料Ⅱ〉



〈カード〉

現代の日本は、出生率の低下による(ア)化と、平均寿命の伸びによる(イ)化が同時に進行している。2055年には、総人口が約9000万人となり、国民の約40%を高齢者が占めるとみられる。

- 問1 資料Ⅰは、1955年から1980年における、三大都市圏とそれ以外の地域の流入人口の変化を示している。特に1955年から1970年の間、日本ではどのような人口移動がみられたか。「地方」、「都市部」の語句を使って書け。
- 問2 資料Ⅱは、日本の年齢別人口割合の推移と将来推計を示している。カードは、資料Ⅱを読み取ってまとめたものである。(ア)、(イ)にあてはまる語句を書け。また、将来、日本の労働力人口(社会に占める働き手の数)と国民1人あたりの年金負担はどのように考えられるか。カードを参考にして書け。

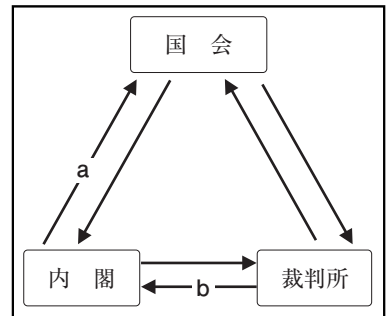
1 答	問 1		ア		化
		問 2	イ	化	

2 次の資料をみて、各問の答を、答の欄に記入せよ。

問1 資料Ⅰは、1989年に発布された大日本国憲法の一部である。第二次世界大戦後につくられた日本国憲法では、基本的人権はどのような権利として保障されているか。大日本国憲法のもとでの国民の権利との違いがわかるように、「法律」、「永久」、「保障」の語句を使って書け。

第22条 日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ、居住及移転ノ自由ヲ有ス。
第29条 日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ、言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス。

〈資料Ⅱ〉



- 問2 資料Ⅱは、日本の三権分立のしくみを示している。資料Ⅱの a、b にあてはまるものを、次の1～4から一つずつ選び、番号で答えよ。また、日本や多くの国でとられている三権分立の目的を、「1つの機関に」の書き出して、「権力」の語句を使って書け。
- 1 行政処分^{しよぶん}の違憲審査^{いけんしんさ} 2 内閣不信任決議
3 弾劾裁判^{だんがい} 4 国会召集^{しゅうしゅう}の決定

2 答	問 1				
		問 2	a	b	目的 1つの機関に